

## 医療機関の新規開設（開設者変更含む）や増床にかかる説明資料

医療法人かがやき  
理事長 市橋 亮一

## 1 概要（令和元年8月時点）

診療所名	総合在宅医療クリニック
所在地	羽島郡岐南町薬師寺4丁目12
開設者名	医療法人かがやき
管理者名	市橋 亮一
時期	令和3年4月1日

## 2 機能別病床数・病床利用率（令和元年8月時点）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床等	合計	病床利用率
現在	0	0	0	0	-	0	-
変更後	0	0	7	0	-	7	-

## 3 新たに整備される病床の整備計画と将来の病床数の必要量との関係性

（診療所（増床）計画書より）

- ・主に小児の入院加療必要時や、在宅療養児等の病状悪化時に対応できる病床を整備するため（在宅医療）
- ・重症心身障害児者・医療的ケア児の短期入所のための病床を整備するため（小児医療）

-----

【需要】

重症心身障害児者・在宅療養中の小児・トランジション患者（小児疾患から青年期を経て成人となった患者）数は新生児医療の発展とともに増加している。平成27年度の「岐阜県在宅重症心身障がい児者等実態調査」によると岐阜市を含む岐阜圏域の重症心身障害児者の人数は280名であり、今後も増加傾向が継続すると思われる。（補足資料参照）

【供給】

現状、医療的ケア児・重症心身障害児が人工呼吸器などの医療機器をつけながらレ

スパイト入院・医療型短期入所を利用することができる病床は岐阜圏域で実質稼働は11床しかなく、うち8床が長良川以北に集中し、南部で稼働している病床は岐阜県総合医療センターの3床である。

#### 【需要と供給のギャップ】

- ・ 当院では4年前に岐阜県の依頼を受け、2年前から小児在宅医療を開始した。現在、小児患者9名、小児から成人への移行患者を10名担当している。(当院は2009年に開設、現在の担当患者数は253名)
- ・ 小児在宅医療にかかわるようになり、当院の患者、家族会を通じて、重症心身障害児者・医療的ケア児の入院施設/日中の預かり施設が不足している現状を認識した。日常的に医療機器等を使用する医療的ケア児の増加には、福祉型の施設では十分なケアが確保できない環境にあり対応が困難で、医療型の短期入所施設の充足が必須である。

#### 【新たに整備される病床の整備計画と将来の病床数の必要量との関係性】

- ・ 当院は、無床診療所から7床の有床診療所への増床を希望する。
- ・ 試算：岐阜圏域の重症心身障害児者280人全員が1か月に1度4日間(3泊4日)のレスパイトを行えるようにするには、レスパイト対応可能病床が計算上約37床必要となり、現状の11床と大きな乖離がある。
- ・ さらに、対象患者の増加や核家族化の進行に伴って、より多くのレスパイトが今後さらに必要となる可能性が高い。
- ・ 当院には週に3回小児科医が勤務しており、院内でのコンサルテーションが可能である。
- ・ 小児疾患患者の多くは病院主治医を持ち、状態に大きな変化がある時には急性期病院への転院も可能である。
- ・ 短期入所で小児を受け入れることで、親子の日常生活の安全が保たれると考える。

#### 【増床数が7床である理由】

- ・ 小児疾患への対応は1対1対応が原則であり、人的な資源が高齢者よりも必要となるため、当院のマンパワーでは7床が最大と考えられる。
- ・ 加えて、小児疾患患者の場合、体調不良時に入院よりも自宅での療養を希望することがあり、通所・入院ともに予約のキャンセル率が3割程度と言われている。より少ない病床数では、実際の稼働率が著しく低くなることにより継続的な運営が難しくなる可能性を考慮し、7床を希望している。

#### 4 新たに整備される病床が担う予定の病床の機能と、構想区域の必要病床数との関係性

- ・在宅医療と病床をそれぞれ有効に利用し小児患者の療養を支援することで、地域包括ケアシステムを推進する役割を担うことができる。

具体的には

- ・回復期病床として、病院からの転院を受け入れ、その後の在宅療養への移行をスムーズにする機能をもつ。
- ・状態が安定している時からレスパイト入院で患者の状況を把握し、急性増悪期には必要に応じて急性期病院へ紹介する。
- ・成人在宅医が小児期から小児科医と連動しながら小児患者を担当することで、全国でも問題となっている小児科から内科へのトランジション（移行）の問題への対応となりうる。対象患者が成人であっても小児であっても対応できる病床があることで、慢性的な小児科での入院困難な状況を改善することが可能になると思われる。
- ・当院では年間 150 名の研修生の受け入れを行っている。在宅医療・小児改良に興味のある医師、看護師、学生などへの教育も同時並行で行っていくことで、将来の人材育成への機能も持つ。

#### 5 雇用計画や設備整備計画の妥当性

事業に必要な人員基準は現時点で満たしており、必要な事由が発生した都度職員を採用する。

増床にあたっては、全国 13 か所の施設を視察し、必要となる設備等について院内多職種および設計士と検討したうえで設備整備計画を作成している。

また、同様の施設の設立経験が豊富な日本財団からの支援も受けながら、病床の設計を行っている。

#### 6 その他